

政令番号189 N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						5.9E+2	590.0	590.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						5.1E+3	5,104.3	5,104.3
8	茨城県								
9	栃木県						1.9E+3	1,900.0	1,900.0
10	群馬県								
11	埼玉県						3.7E+3	3,700.0	3,700.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						1.6E+0	1.6	1.6
23	愛知県						3.3E+2	329.0	329.0
24	三重県						3.1E+3	3,100.0	3,100.0
25	滋賀県						1.6E+3	1,600.0	1,600.0
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						6.4E+2	635.0	635.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						1.5E+1	15.0	15.0
35	山口県						3.4E+3	3,400.0	3,400.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						4.6E+3	4,630.0	4,630.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						1.9E+2	190.0	190.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国							2.5E+4	25,194.9	25,194.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。